

令和 2 年度
高松市農業委員会臨時総会
議 事 録

令和 2 年 7 月 2 0 日開会

高松市農業委員会

令和2年度高松市農業委員会臨時総会議事録

開催日時 令和2年7月20日（月）午後1時50分開会

開催場所 高松市役所 13階 大会議室

高松市長

大西 秀人

出席農業委員 24人

1 番 三笠 輝彦 （会長）

2 番 真鍋 俊二

3 番 佐竹 博巳

4 番 佃 俊子

5 番 太田 政美

6 番 高砂 清一 （会長職務代理者第1）

7 番 瀧本 繁樹

8 番 森口 憲司

9 番 三好 義光

10番 赤松 貞廣

11番 谷口 勝幸

12番 真鍋 芳治

13番 佃 光廣

14番 富本 正樹 （会長職務代理者第2）

15番 河田 薫

16番 藤澤 鶴夫

17番 河野 光明

18番 原田 和幸

19番 森 吉朝

20番 谷上 諭

21番 宮武 正明

22番 橋田 行子

23番 神内 茂樹

24番 古川 浩平

出席農地利用最適化推進委員 53人

高尾 武臣
片山 久男
田井 天久
藤澤 武
安野 照雄
細谷 一雄
河瀬 和一
松野 啓三
森 和輝
十河 善則
平賀 文之
白井 一美
小山 智
時岡 博美
七宮 政義
山田 憲一
岡 豊志
吉峰 幸夫
宮井 康富
岩部 壽夫
横田 豊実
上原 勉
藤本 正樹
好井 壽彦
土居 博
藤本 博史
宮本 茂毅
藤田 邦夫
橋本 修
天雲 敏昭
鵜川 稔
谷本 隆宏
川西 裕幸
中名 良竹
長尾 俊孝

河野 英樹
植松 寛貴
神高 賢二
湊 敏好
亀割 浩三
南原 均
中田 茂富
小早川數市
長門 隆
眞鍋 英一
山地 宏美
羽田 剛
川原 勝
廣瀬 吉俊
谷本 寛昇
藤堂 忠義
上原 一輝
谷本 忍

欠席農地利用最適化推進委員 2人

高尾 芳彦
岡田 暁憲

農業委員会事務局出席者

事務局 長	南 岳志
(農政課長事務取扱)	
農政課長補佐	西谷 茂浩
農政管理係長	浮田 政宏
農地係長	多田 利浩
副主幹	中野 清作
副主幹	小河 由紀
会計年度任用職員	武田 加奈

議事日程

第1 会長及び会長職務代理者の互選について
(農地利用最適化推進委員辞令交付式)

第2 議席の指定について

第3 議事録署名委員の指名について

第4 議事

議案第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について

報告第1号 農業相談会の開催について

報告第2号 令和2年度農地の利用状況調査及び「人・農地プラン」の実質化に係るアンケート調査の実施について

そ の 他

南事務局長 お待たせいたしました。

現在、農業委員の定数24名、全員の出席をいただいております。

また、新たな任期となりまして、最初の総会ですので、農地利用最適化推進委員さんの御出席をいただいております。

それでは、令和2年度高松市農業委員会臨時総会を開会いたします。

開会に当たりまして、大西市長から御挨拶を申し上げます。

大西高松市長

(内容省略)

南事務局長 ありがとうございます。

ここで、御臨席いただきました大西市長様におかれましては、次の公務がございますので退席をされます。

お忙しいところ、誠にありがとうございました。

(大西市長退席)

南事務局長 本臨時総会は、委員の任命後、最初に行われる総会でありますので、高松市農業委員会総会会議規則第6条第2項の規定により、出席委員中の年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。会長さんが決定するまでの間、会の進行につきましては、出席委員中、三笠輝彦委員が年長の委員でありますので、三笠委員さんに臨時議長を務めていただきたいと思います。

三笠委員さんよろしくお願いいたします。

(三笠委員、臨時議長席へ移動)

臨時議長(三笠委員) ただ今、御紹介をいただきました三笠輝彦でございます。

会長さんが決定するまでの間、私が議事進行役を務めますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の臨時総会は、委員の任命後、最初の総会でありますので、まず、委員さんの御紹介から始めさせていただきます。

事務局から、順次御紹介をお願いします。

南事務局長 委員の皆様方を御紹介いたします。

所属の地区部会、担当地区、氏名を申し上げますので、その場で御起立をお願いします。氏名を読み終わりましたら御着席願います。

始めに、第1地区部会 太田地区 真鍋俊二委員、多肥地区 佐竹博巳委員、一宮地区 佃俊子委員、同じく三笠輝彦委員。

次に、第2地区部会 古高松地区 太田政美委員、庵治地区 高砂清一委員。

次に、第3地区部会 前田地区 瀧本繁樹委員、川添地区 森口憲司委員、三谷地区 三好義光委員。

次に、第4地区部会 香川地区 赤松貞廣委員、塩江地区 谷口勝幸委員。

次に、第5地区部会 川岡地区 真鍋芳治委員、檀紙地区 佃光廣委員、弦打地区 富本正

樹委員、香南地区 河田薫委員、同じく藤澤鶴夫委員。

次に、第6地区部会 鬼無地区 河野光明委員、下笠居地区 原田和幸委員、国分寺地区 森吉朝委員、同じく谷上諭委員。

最後に、第7地区部会 川島地区 宮武正明委員、同じく橋田行子委員、十河地区 神内茂樹委員、西植田地区 古川浩平委員。

以上、24名の御紹介をさせていただきました。

臨時議長 それでは、議事日程に入らせていただきますが、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

まず、日程第1 会長及び会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

この件につきましては、どのような方法で選出いたしましょうか。

宮武委員 議長——21番。

臨時議長 21番——宮武委員。

宮武委員 21番の宮武正明でございます。

誠にせんえつではございますが、御提案を申しあげたいと思います。

これまで高松市農業委員会におきましては、会長及び会長職務代理者2名の選出について、各地区部会から選考委員を1名ずつ選出して選考委員会を構成し、指名推選により選出しております。今回も、このような方法でいかにかと思いますので、御提案を申しあげます。

臨時議長 ただ今、21番の宮武委員さんから御提案がございました会長及び会長職務代理者の選出につきましては、各地区部会から選考委員を1名ずつ出して選考委員会を構成し、指名推選により選出するということですが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長 御異議がないようでありますので、それでは、各地区部会から1名の選考委員を選出いただき、選考委員会をお開き願います。

なお、選考委員会は、12階の121会議室で開催をお願いいたします。

それでは、選考の結果が出るまで、暫時休憩いたします。

（選考委員会 121会議室で協議）

臨時議長 お待たせいたしました。これより会議を再開いたします。

選考結果が出たようでございますので、選考の結果について、選考委員を代表して、13番の佃光廣委員さんに御報告をお願いいたします。

佃委員 13番の佃でございます。

選考委員を代表しまして、御報告を申しあげます。

選考委員7名で慎重審議をいたしまして、高松市農業委員会の会長には、4番の 三笠輝彦委員さんを再選ということで決定をいたしました。

また、会長職務代理者の第1には、6番の高砂清一委員さん、会長職務代理者の第2には、14番の富本正樹委員さんをお願いをしたいということで決定いたしましたことを御報告いたします。

皆様方の御賛同をいただきたいと思います。

臨時議長 ありがとうございます。ただ今、選考委員さんから御報告がございましたが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ありがとうございます。御異議がないようでありますので、会長には、私4番の三笠輝彦、会長職務代理者の第1には、6番の高砂清一委員さん、会長職務代理者の第2には、14番の冨本正樹委員さんが、それぞれ決定いたしました。

これにて、私の臨時議長の役は、これで終了させていただきます。御協力、大変ありがとうございました。

南事務局長 それでは、会長さん及び両会長職務代理者さんには、会長席、会長職務代理者席へ、それぞれ移動をお願いいたします。

(会長、会長職務代理者、役員席へ移動)

南事務局長 それでは、ただ今選ばれました、会長及び会長職務代理者3名の方を代表しまして、三笠会長さんから就任の御挨拶をお願いいたします。

三笠会長

(内容省略)

南事務局長 ありがとうございます。会長さんが決まりましたので、ただ今から、農地利用最適化推進委員さんの辞令交付式を行います。

席次の順に、所属の地区部会、担当地区、氏名を申しあげますので、呼ばれた方は、三笠会長さんの前まで進み、委嘱状をお受け取り願います。

始めに、第1地区部会 鶴尾地区 高尾武臣委員、同じく片山久男委員、太田地区 田井天久委員、仏生山地区 藤澤武委員、多肥地区 安野照雄委員、同じく細谷一雄委員、一宮地区 河瀬和一委員、同じく松野啓三委員。

次に、第2地区部会 木太地区 森和輝委員、同じく十河善則委員、古高松地区 平賀文之委員、庵治地区 白井一美委員、牟礼地区 小山智委員、同じく時岡博美委員。

次に、第3地区部会 前田地区 七宮政義委員、川添地区 山田憲一委員、林地区 岡豊志委員、同じく吉峰幸夫委員、同じく宮井康富委員、三谷地区 岩部壽夫委員、同じく横田豊実委員。

次に、第4地区部会 香川地区 上原勉委員、同じく藤本正樹委員、同じく好井壽彦委員、同じく土居博委員、塩江地区 藤本博史委員。

次に、第5地区部会 川岡地区 宮本茂毅委員、円座地区 藤田邦夫委員、同じく橋本修委員、檀紙地区 天雲敏昭委員、同じく鶴川稔委員、同じく谷本隆宏委員、弦打地区 川西裕幸委員、香南地区 中名良竹委員、同じく長尾俊孝委員、同じく河野英樹委員、同じく植松寛貴委員。

次に、第6地区部会 鬼無地区 神高賢二委員、香西地区 湊敏好委員、下笠居地区 亀割浩三委員、同じく南原均委員、同じく中田茂富委員、国分寺地区 小早川數市委員、同じく長

門隆委員、同じく眞鍋英一委員、同じく山地宏美委員。

最後に、第7地区部会 川島地区 羽田剛委員、同じく川原勝委員、十河地区 廣瀬吉俊委員、同じく谷本寛昇委員、西植田地区 藤堂忠義委員、東植田地区 上原一輝委員、同じく谷本忍委員。

以上で、農地利用最適化推進委員の辞令交付式を終わります。

これ以降の議事進行につきましては、高松市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定に基づき、会長さんが議長を務めることになっております。三笠会長さんよりお願いいたします。

議長(会長) ただ今、事務局から説明がありましたように、会議規則によりまして、これよりの議事運営につきましては、私において進めさせていただきますので、皆様方の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、本日、机上にお配りいたしております次第に基づき、順次進めさせていただきます。

それでは、日程第2 議席の指定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

南事務局長 皆様の机上に配付いたしております高松市農業委員会委員名簿は、第1地区から第7地区までの委員さんの氏名などを地区別に作成いたしております。

委員の議席については、高松市農業委員会総会会議規則第7条で、議長が定めるということになっておりまして、従来からの考え方によりますと、まず、会長さんを議席番号1番といたしまして、以下、2番は第1地区の眞鍋委員さん、3番は佐竹委員さん、4番は佃俊子委員と続き、24番は第7地区の古川委員さんということになります。

議長 ただ今事務局から御説明を申しあげましたが、このように指定いたします。

(変更を要する議席番号の移動)

議長 続きまして、日程第3 議事録署名委員の指名についてでございますが、私において2名の方を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、議席番号6番高砂清一委員さんと、議席番号14番富本正樹委員さんの御二人にお願いいたしたいと思います。

続きまして、日程第4 議事に入ります。

まず、議案第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

西谷農政課長補佐 はい。それでは、議案第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について御説明申し上げます。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針は、農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定に基づくものでございまして、現行の指針は3年前の平成29年7月20日の改選時に制定したものでございます。

指針の中で3年毎の委員・推進委員の改選時期に検討・見直しを行うものと規定されており、制定より3年を経過した本日、見直しを行おうとするものです。

それでは、資料1－2、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について（概要）を御覧ください。

この資料には3年前に立てた目標とその実績について、また今回の見直し案を一覧表にして記載していますのでこちらの方で説明をさせていただきます。

まず、最終目標年次ですが、昨年「高松市農業経営基盤強化促進基本構想」が平成31年3月に改正され、目標年次を令和10年度に変更したことにあわせ、本指針の目標年次も現行の令和5年度から令和10年度に変更するものです。

次に、検証とその下の見直し案ですが、現行の指針では、平成27年の農業委員会法の改正で事務の重点化が図られました、農地等の利用の最適化の推進の3つの項目であります、「遊休農地の発生防止・解消」、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「新規参入の促進」について目標を定めていまして、検証のところの表にまとめて記載しています。見直し案はその下側の表のとおりです。

目標ごとに御説明申しあげますので、検証の表と見直し案の表を上から下へ縦に御覧いただきたいと存じます。

まず、表の左端の遊休農地面積につきましては、平成29年3月時点の現状は、149ヘクタール、遊休農地の割合は2.4パーセントでございまして、3年後の目標としましては、遊休農地面積は113ヘクタール、遊休農地の割合は1.8パーセントとしていましたが、実績は、遊休農地面積は168ヘクタールで、遊休農地の割合は2.8パーセントに増加する結果になりました。

増加の要因としては、遊休農地の解消は毎年図ってまいりましたが、解消するより発生する面積の方が大きかったことによります。

最終目標は令和5年度に遊休農地を1.0パーセントとしていました。

見直し案ですが、計画期間を延ばすものの、目標は「1パーセントに減少」に据え置いた上で、段階的に進めるため、3年後の目標を遊休農地面積132ヘクタール、遊休農地の割合を2.2パーセントと設定しています。これは毎年12ヘクタールの遊休農地を解消すると達成できることとなります。

次に、担い手への集積面積についてですが、平成29年3月時点の現状は、集積面積が1,264ヘクタール、集積率は20.6パーセントでございまして、3年後の目標としましては集積面積1,645ヘクタール、集積率は26.7パーセントとしていましたが、実績は、集積面積は1,421ヘクタール、集積率は24.3パーセントでして、目標には達しなかったものの着実に一定の推進ができた結果となりました。

最終目標は令和5年度に35パーセントとしていました。

見直し案ですが、冒頭御説明しましたように高松市農業経営基盤強化促進基本構想にあわせ、令和10年度までに、集積率を40パーセントに引き上げる目標に改正するものです。

なお、40パーセントにあたる面積は2,340ヘクタールですので、毎年102ヘクタールを集積す

ると達成できることになります。そこで、改正後の３年後の目標は集積面積１, 727ヘクタール、集積率は29. 5パーセントと設定しています。

次に認定新規就農者数と集落営農数については、令和５年度までを計画期間とする高松市農業振興計画に目標数値が設定されていることから、農林水産課と協議しながら、目標数を検討しました。

認定新規就農者数は平成29年３月の現状は32人でございまして、３年後の目標としましては延べ40人としていましたが、実績は延べ55人で目標を上回って推移してきました。そのため見直し案としましては、今後においても、着実な増加を目指し、年２人程度の増を確保していくことを目標に、令和11年３月の目標を延べ73人、今後３年後の目標は延べ61人としています。

次に、集落営農数は、平成29年３月の現状は、28経営体うち法人は11経営体で、３年後の目標は34経営体うち法人は20経営体としていましたが、実績は34経営体うち法人は14経営体で、6経営体の増となりましたが、今後もこのペースで増加することは厳しい状況にあります。そのため、改正案としまして計画期間は伸ばしますものの、令和11年３月の目標はこれまでの最終目標と同じ40経営体うち法人25経営体とし、今後３年後の目標は、毎年１経営体増を目指し、37経営体うち法人17経営体に引き上げる設定としたいと存じます。

最後に、その他として、指針の本文についてですが、担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法のうち、「人・農地プラン」の作成・見直しについて、現行は「地域における農地の問題解決のための「人・農地プラン」の作成・見直しへは、農業委員・推進委員の立場で積極的に参加する。」となっていますが、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が昨年11月１日に施行されました内容を反映させるため、「「人・農地プラン」の作成・見直しへは、「意向調査の実施」「集落の話し合い活動」による実質化が求められており、農業委員・推進委員の立場で必要な協力を行うものとする。」という文言に修正しようとするものです。

以上、指針の改正案について変更点を御説明申しあげましたが、改正部分を溶け込ませた新たな指針につきましては、資料１－１の改正案を御覧いただきたいと存じます。改正箇所には下線を引いていますので、お目通しをお願いいたします。

以上が議案第１号の内容でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 以上、議案第１号の説明が終わりました。

ただ今の説明に対して御質問、御意見はありませんか。いろいろ簡潔に説明をしましたので、お帰riになって十分お目通しいただきながら、なお御意見等がございましたら、事務局のほうまで御意見を頂戴できればありがたいと思っております。――御質問等がないようでございますので、お諮りいたします。

議案第１号は、原案のとおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 御異議がないようですので、議案第１号は、原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わり、報告事項に移ります。

報告第1号 農業相談会の開催についてと、報告第2号 令和2年度農地の利用状況調査及び「人・農地プラン」の実質化に係るアンケート調査の実施についてを一括して議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浮田農政管理係長 報告第1号 農業相談会の開催についてのお願いとお知らせです。

資料2を御覧ください。

農業相談会は、年2回、8月と1月に行われます。お手元の資料は、今回、8月の農業相談会の開催日程です。17日から31日まで、合計9回開催します。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様には、後日正式な案内文書を送らせていただきますが、委員さんは、それぞれの地区の相談会に出席していただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

なお、現在香川県内でも再び新型コロナウイルス感染者が発生し、増加の傾向が見られます。その対策といたしまして、資料の裏面にありますとおり、

- ・会場内は、全員マスクを着用とする。

(持っていない方には、事務局が用意したマスクを提供)

- ・手のアルコール消毒を徹底する。
- ・非接触型体温計による検温の実施。(発熱者は入場を御遠慮いただく)
- ・来場者用名簿を用意し、入場時に住所・氏名・電話番号を記入してもらう
- ・待合場所の混雑緩和のため、部屋の外にも椅子を置く
- ・換気のため、窓は開けっ放しにする
- ・会議机やペンなどは、一組ごとにアルコールシートで消毒
- ・会議机の上に透明な衝立を設置
- ・開始時間より早く来た人は、出来るだけすぐに受付を行い、手続き終了後は速やかに退出していただく
- ・その他、相談会前に事務局・出先機関・委員宅へ申請書が持ち込まれた場合は、その場で受け取り、相談会への来場者を減らす。

などの対策をとるよう計画しております。

なお、「開始時間より早く来た人は、出来るだけすぐに受付を行う」という部分に関して、第5地区と第7地区につきましては、これまでの経験上、お客様が早く集まる傾向がありますので、大変申し訳ありませんが、委員の皆様は、相談会開始予定時刻の1時間前を目途にお集まりいただけますよう御協力をお願いいたします。

報告第1号は以上でございます。

続きまして、報告第2号 令和2年度農地の利用状況調査及び「人・農地プラン」の実質化に係るアンケート調査の実施についてのお願いでございます。

まず、農地の利用状況調査についてでございます。

資料3を御覧ください。

印刷機の調子が悪くて、資料が見つらい部分がありますが御容赦ください。

平成25年度から、農業委員さんを中心に、関係機関の御協力をいただき実施しております農地の利用状況調査について、今年も引き続き実施します。

お忙しいところ、また暑い中、御負担をおかけしますがよろしくお願いします。

この調査は、農地利用最適化の一環として、市内の荒廃農地の状況を把握することを目的としており、この調査結果に基づいて、それぞれの農家へ県農地機構への貸し付けを促す意向調査を実施し、荒廃農地の減少をめざすものです。

1 実施体制は、これまでと同様、農業委員会と高松市、また高松市地域農業再生協議会の地域組織である水田部会とで連携を図りながら実施するものです。

2 調査期間につきましては、8月1日から10月31日で実施する予定としております。

3の対象農地についてと、4の調査手順については、後日、それぞれの水田部会等で担当から説明がありますので、この会での説明は省略させていただきますが、2枚目の「調査手順」と3枚目の「調査結果の記入例」を資料として付けておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、「人・農地プランの実質化」に向けた農家意向調査でございます。

資料4を御覧ください。

現在、高松市では33地域で32の「人・農地プラン」が作成されていますが、これらのプランには、個々の農地の状況や農業者の情報、また地域での話し合いの結果などが記載されていません。

これらの情報が記載された「実質化された人・農地プラン」を、今年度中に作成することが、国から求められています。そのためには、最初に「農家への意向調査」を行い、次に意向調査の結果を地図化し、その地図に基づき地域での話し合いを実施することになっています。

さらに、今後、「機構集積協力金や、農業次世代人材投資事業、あるいはスーパーL資金等」を利用する農業者が居る場合、その地域に、この「実質化された人・農地プラン」が作成されていることが必須条件になります。

「人・農地プラン」に関しては、農林水産課が主務課になりますが、最初の「農家への意向調査」の部分は農業委員会が担当することになっており、昨年11月の定例総会で決定しましたとおり、まず郵便によりアンケート調査票の送付と回収を行い、農地面積での回答率が50パーセントを超えない場合は、不足分を農業委員・推進委員さんに戸別訪問していただき、補うこととなっています。

資料は、1枚目が郵送した依頼文でその裏が啓発用のチラシ、2枚目の調査様式1が農業者の年齢や構成・後継者の有無・農地の拡大・縮小等についての調査票、3枚目の調査様式2が農地一筆ごとの今後の耕作予定年数に関する調査となっております。

3枚目の裏面を御覧ください。現在の調査の進捗状況です。

この表の左から3列目の緊急度とは、1が急ぐところ、3がそれほど急がないところということで、農林水産課からこの順番で調査を進めて貰いたいと指定があったものです。

昨年11月に、円座・香西・香南町由佐の3地域の調査を終えています。

今年の第一回目として、6月5日に、東植田・牟礼・川岡・下笠居・林の5地域に対して、調査票を発出しております。このうち「下笠居」が締切日を過ぎても、面積回答率が45パーセントということで、まだ50パーセントに達していません。

現在、事務局から未回答の認定農業者等に電話で、アンケートに回答していただくよう催促をしています。それでもなお50パーセントに達しない場合は、大変申し訳ないんですが、下笠居地区の委員さんに足を運んでいただくことになると思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

それから第二回目として、7月1日に、古高松・鬼無・国分寺南部の3地域に対して調査票を発出しています。

さらに今月末に庵治・檀紙・西植田の3地域に対し発出する予定になっており、その後も4～5地区ずつ調査を進めて行き、遅くとも年内には全てのアンケート調査を終え、調査結果を農林水産課へ送り込みしたいと考えております。

報告案件は以上でございます。

議 長 事務局からの報告は以上でございます。ただいまの説明に対して、何か質問等がありましたらお願いします。

特に利用状況調査の実施要領に関しましては、久しぶりの方もいらっしゃると思いますので、また地区部会等で、農業委員さん、推進委員さんに思い出していただきたいので、その際には事務局の方で十分に説明をお願いします。忘れていらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。

大丈夫でしょうか。よろしゅうございますか。

御意見はないようでございますので、報告事項は終わります。

次に、その他につきましては、連絡事項がございますので、事務局から説明をお願いします。

浮田農政管理係長 では、事務局からそのほかにお配りしております資料等について御説明申し上げます。机の上においてありましたエコバックの中を御覧ください。

この中に、農業委員会手帳、実務研修会の案内、公務災害補償制度への加入手続きについての依頼文、全国農業新聞の普及推進活動等への協力依頼、活動マニュアルと、研修テキストが3種入っていると思いますので御確認ください。

まず、農業委員会手帳ですが、手帳の中に身分証明書のカードが入っております。お手数ですが、住所、氏名、生年月日等を御記入ください。これとは別に、顔写真入りの身分証明書は、後日作成してお渡しいたします。

次に、実務研修会ですが、これは香川県農業会議が主催の研修会で、委員全員が対象となっております。8月6日、木曜日午後1時30分から4時40分までJA香川県中央地区営農センターで行われます。この研修への出欠につきまして事務局で取りまとめますので、今月の地区部会で地区担当のほうに出席か欠席か御連絡いただきたいと思います。

次に、公務災害補償制度ですが、高松市農業委員会では、活動中の公務災害への備えとして、毎年A型に加入しております。加入手続きは事務局でまとめて行いますので、保険料を7月の

地区部会で地区担当にお渡しください。

次に、全国農業新聞より委員の方々へ普及推進活動への協力依頼がありました。クリアファイルにリーフレット、申込書等を入れておりますので御覧ください。

次に、活動マニュアルと研修テキストにつきましては、目を通していただいて、今後の農業委員会活動の参考にしていただきたいと思います。

配付物についての説明は以上ですが、この会の終了後、今回初めて委員になられた方につきましては、農業委員会の活動内容等について別途説明いたしますので、この会が終わりましたら、12階の121会議室へ移動をお願いします。事務局の者が御案内いたします。

その他の委員さんは、この会の終了後に、身分証明書や農業委員会だよりに使用する顔写真をこの部屋の後方で撮影します。御案内まで自席でお待ちください。

連絡事項は以上です。

議 長 ただいま事務局が申しあげた点について何か御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは最後に、閉会の挨拶を会長職務代理者の高砂委員さんをお願いいたします。

高砂会長職務代理者

(内容省略)

議 長 以上で、令和2年度高松市農業委員会臨時総会の日程は、全て終了いたしました。

特に選考委員の皆様方には大変御苦勞をお掛けし、誠にありがとうございました。

これから高松市の農政に関しては、いろいろと厳しいものがあるかと思いますが、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で令和2年度高松市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員